

# 記入例

記入いただいた内容に不明な点などがあつた場合には、電話をさせていただきます。  
記入事項等に不備がありますと給付手続きができませんので、注意してください。

【1】収入の減少が新型コロナウイルス感染症の影響である場合は、必ず✓を記入して下さい。収入の減少が新型コロナウイルス感染症の影響ではない場合には、本給付金の対象とはなりません。  
※✓が記入されていない場合は、給付されません。

【2】申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記載した全ての方の氏名を記載してください。

【10】非課税相当額収入限度額(⑦欄)と年間収入見込額(⑥欄)を比較して、⑥欄のほうが低ければ支給対象となります。(裏面は記載不要です)

【11】非課税相当額収入限度額(⑦欄)と年間収入見込額(⑥欄)を比較して、⑥欄のほうが高いため、所得による申請を行います。(裏面を記入します)

【3】この方が扶養する人数(扶養控除等申告書等に記載の人数)を記載してください。

【4】該当するものに✓を記入してください。(いずれかに✓)

【5】該当するものがある場合に✓を記入してください。

【6】収入の減少があつた月を④欄に記入し、その任意の1か月の収入額および収入合計額を⑤欄に記入してください。

【7】年間収入見込額を計算してください。  
収入合計額(⑤) × 12

令和4年7月4日以降

【8】下表から、扶養する者の数①欄や、障害者控除等の適用③欄に対応する区分の非課税相当収入限度額を確認し、この額を【9】⑦欄に記入してください。

別紙 簡易な収入(所得)見込額の申立書【家計急変者】

○「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯)申請書(請求書)」と一緒にご提出ください。

(1) 下記にチェック(✓)してください。

私の世帯は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少しました

(2) 申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記載した者全てについて記入してください。

氏名	左欄の者が扶養する者の数 ①	令和4年度住民税課税状況 ②	障害者控除等の適用 ③	収入減少のあつた年月 ④	任意の1か月の収入⑤			年間収入見込額 ([D]×12) ⑥	非課税相当収入限度額 ⑦
					給与収入 [A]	事業収入又は不動産収入 [B]	年金収入 [C]		
1 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	1人	<input checked="" type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年 月	収入合計額 A+B+C= [D] 100,000円	100,000円	0円	1,200,000円	1,387,000円
2 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	0人	<input type="checkbox"/> 課税 <input checked="" type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年 月	収入合計額 A+B+C= [D] 0円	0円	0円	0円	0円
1 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	1人	<input checked="" type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年 月	収入合計額 A+B+C= [D] 125,000円	125,000円	0円	1,500,000円	1,387,000円
2 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	0人	<input type="checkbox"/> 課税 <input checked="" type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年 月	収入合計額 A+B+C= [D] 0円	0円	0円	0円	0円

(記入上の注意)

- ① 「左欄の者が扶養する者の数」欄には、同居・別居にかかわらず、左欄の者が扶養している親族の数を記入して下さい。(扶養控除等申告書で届け出ている人数)
  - ② 「令和4年度住民税課税状況」欄には、該当する項目にチェック✓してください。
  - ③ 「障害者控除等の適用」欄は、該当する控除を受けている場合には、チェック✓してください。
  - ④ 「収入減少のあつた年月」欄には、収入の減少があつた令和4年1月以降の任意の1か月の年月を記入してください。
  - ⑤ 「任意の1か月の収入」欄には、住民税非課税相当の収入であつた、令和4年1月以降の任意の1か月の収入を記入してください。
- ※令和4年度住民税確定後は、令和3年1月から12月の任意の1か月による申請はできません。令和4年度住民税非課税世帯のうち、本給付金の支給を受けていない世帯については、令和4年度住民税非課税世帯に対する給付として、令和4年6月1日時点で住民登録のある市町村から確認書等が送付されます。

給与収入	※給与収入がある場合にご記入ください。 ※給与明細書などの収入額が分かる書類をご提出ください。
事業収入又は不動産収入	※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。
年金収入	※公的年金収入(非課税除く)がある場合にご記入ください。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類をご提出ください。

- ⑥ 「年間収入見込額」欄には、D欄(任意の1か月の収入)を12倍した見込額を記入してください。
- ⑦ 「非課税相当収入限度額」には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当収入限度額を記入してください。

〈早見表〉

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額
単身又は扶養親族がない場合	930,000円
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	1,378,000円
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	1,683,999円
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	2,099,999円
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	2,499,999円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	2,043,999円

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用

～ 所得により申請する場合は、引き続き、裏面を記入してください ～

(3) 年間所得により申し立てる場合、申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記入した全ての者について記入してください。

表面で 非課税相当額収入限度額(7欄)と年間収入見込額(6欄)を比較して、6欄のほうが高い場合は、【13】名前と6欄の年間収入見込額を転記してください。

表面で 非課税相当額収入限度額(7欄)と年間収入見込額(6欄)を比較して、6欄のほうが低い場合は、【12】記入不要です。

【15】下表の非課税限度額早見表から、扶養人数に応じて、該当する金額を記入してください。

【16】非課税所得限度額(12欄)と年間所得見込額(11欄)を比較して、11欄の方が低ければ支給対象となります。

【14】⑧⑨⑩欄に該当する控除額を記入し、年間所得見込額(11欄)を計算の上、記入してください。  
 ⑪年間所得見込額 = ⑥年間収入見込額 - (⑧給与所得控除額 + ⑨事業収入等の経費 + ⑩公的年金等控除)  
 ※控除の欄は、(記入上の注意)の⑧⑨⑩を参考に記入してください。

	(フリガナ) 氏名	【収入】	【控除】			【所得見込】	【非課税相当額】
		年間収入見込額 ⑥	給与所得控除額 ⑧	事業収入等の経費 ⑨	公的年金等控除 ⑩	年間所得見込額 ⑪	非課税所得限度額 ⑫
1		円	円	円	円	円	円
2		円	円	円	円	円	円
~~~~~							
1	〇〇 〇〇	1,500,000	700,000		800,000	828,000	
2	〇〇 〇〇	円	円	円	円	円	円

(記入上の注意)

⑥「年間収入見込額」欄には、表面の年間収入額または見込額(6欄)の額を転記して下さい。

⑧「給与所得控除額」欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、ご記入ください。

【A】の額のうち給与収入分	給与所得控除額
162.5万円以下	55万円
162.5万円超180万円以下	給与収入分×40% - 10万円
180万円超360万円以下	給与収入分×30% + 8万円
360万円超660万円以下	給与収入分×20% + 44万円

⑨「事業収入等の経費」

- ・事業収入又は不動産収入を記入した方は、当該収入のために要した経費の12か月相当額をご記入ください。
- ・帳簿等の上記の経費がわかる書類をご提出ください。

⑩「公的年金等控除」の欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、ご記入ください。

	公的年金等収入分		公的年金等控除	
	60万円以下	60万円超130万円未満	公的年金等収入分の全額	60万円
65歳未満の方	130万円以上410万円未満	公的年金等収入分×0.25 + 27万5千円	公的年金等収入分×0.15 + 68万5千円	
	410万円以上770万円未満			
	110万円以下	公的年金等収入分の全額		
65歳以上の方	110万円超330万円未満	公的年金等収入分×0.25 + 27万5千円	公的年金等収入分×0.15 + 68万5千円	
	330万円以上410万円未満			
	410万円以上770万円未満			

⑪「年間所得見込額」の欄には、以下の算定式により計算の上、ご記入ください。

$$\text{⑪年間所得見込額} = \text{⑥年間収入見込額} - (\text{⑧給与所得控除額} + \text{⑨事業収入等の経費} + \text{⑩公的年金等控除})$$

⑫「非課税所得限度額」には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当所得限度額を記入してください。

※限度額は下の早見表から、①欄の「左欄の者が扶養する者の数」に応じた状況に対応する欄の金額を記入してください。

※下表の「扶養している親族の状況」は、「申請者本人」「同一生計配偶者(所得金額48万円以下の者)」「扶養親族(16歳未満の者も含む)」の合計人数です。

〈早見表〉

扶養している親族の状況	非課税相当所得限度額
単身又は扶養親族がない場合	380,000円
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	828,000円
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	1,108,000円
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	1,388,000円
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	1,668,000円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	1,350,000円

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用